

各所属所長様

公立学校共済組合埼玉支部長

令和7年4月1日以降における福利厚生事業利用時の
本人資格確認に係る取扱いについて（通知）

平素より、当団体の福利厚生事業に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年12月2日をもって組合員証等の新規発行が廃止されたことに伴い、福利厚生事業における本人資格確認につきましては、令和7年4月1日以降、下記の書類等で行うこととしますので、貴所属組合員に周知をお願いいたします。

記

1 令和7年4月1日以降の取扱い

本人資格確認書類等（詳細は別添のとおり）

- （1）マイナポータルの資格情報画面（保存したPDFファイルでも可）
- （2）資格確認書（マイナ保険証未保有者等に発行されるもの）
- （3）現行の組合員証等（令和7年12月1日までの利用）

※今後の地方公務員等共済組合法施行規程の改正に伴い、上記の内容に変更が生じる場合があります。

2 資格確認対象事業一覧

対象事業名	利用施設
食事等利用補助	ホテルブリランテ武蔵野
保養施設利用補助	ホテルブリランテ武蔵野 ほか
教職員メンタルヘルス相談	式場クリニック 他
協定宿泊施設	東急ホテルズ&リゾーツ ほか
レクリエーション施設等割引協定	川越湯遊ランド ほか

※本人資格確認の方法及び事業詳細の閲覧方法について

別添「福利厚生事業利用時の本人資格確認の方法について」参照

教育局教育総務部福利課
厚生担当

048-830-6703

福利厚生事業利用時の 本人資格確認の方法について

令和6年12月2日から組合員証等の新規発行が廃止されたことに伴い、
一覧に記載の事業の資格確認について下記の書類等で行います

対象事業名

食事等利用補助
保養施設利用補助
教職員メンタルヘルス相談
協定宿泊施設
レクリエーション施設等割引協定

利用施設

ホテルブリランテ武蔵野
ホテルブリランテ武蔵野 ほか

※詳細は下記二次元バーコードから
ご確認ください



共済HP
宿泊施設を
利用するとき



共済HP
教職員
メンタルヘルス相談



互助会HP
レクリエーション施設等
割引協定
pass:gojosaitama

資格が確認できる書類等

(1) マイナポータル上の資格情報画面

A



B

保存したPDFファイル

「医療保険の資格情報」で確認する場合



あらかじめ
PDFで保存しておく
と提示が便利！

表示方法は
次ページをCheck！

(2) 資格確認書 はがきサイズ・紙

記号		番号	年月日交付
氏名			
性別			
生年月日	年月日		
資格取得年月日	年月日		
組合員氏名			
一部扶給金の開始発効年月日	割	年月日	
有効期限			
保険者番号			
保険者名称			
保険者所在地			

発行に条件があります
有効期限があります

(3) 現行の組合員証等
令和7年12月1日まで

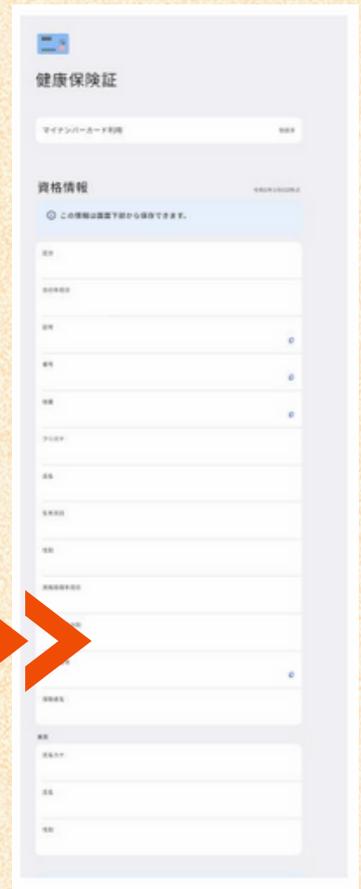
記号		番号	年月日交付
氏名			
生年月日	昭和	年月日	
資格取得年月日	平成	年月日	
発行機関所在地	さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県教育委員会事務局内		
保険者番号・名称	34110015 公立学校共済組合埼玉支部		
保険者電話番号	048-830-6694		
氏名			
組合員氏名			
生年月日	昭和	年月日	性別 女
認定年月日	平成	年月日	
有効期限	平成	年月日	
発行機関所在地	さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県教育委員会事務局内		
保険者番号・名称	34110015 公立学校共済組合埼玉支部		
保険者電話番号	048-830-6694		

従来どおり
組合員証等で確認

A マイナポータル の資格情報画面確認方法

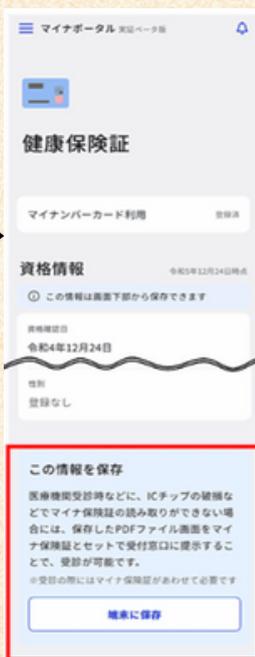


① マイナポータルを起動 ② ログインします ③ 数字4ケタの暗証番号を入力



④ カードを読み取ります ⑤ 健康保険証を選択 ⑥ 被保険者資格情報画面が表示されます
記号・番号の番号が組合員番号です！

B PDFファイル「医療保険の資格情報」確認方法



① 健康保険証を選択

② 画面を下にスクロール

③ 【端末に保存】を押すと、右の資格情報をダウンロードできます

④ 画面の提示、プリントアウトの提示いずれも可能ですが、保存日時はおおむね1か月以内の日付であるかの確認をしてください

記号・番号の番号が組合員番号です！

この画面のみでは受診できません。マイナ保険証とあわせて医療機関等の受付に提示してください。

保存日時：2024年2月6日 時点

保 険 者 名	XXXX健康保険組合
保 険 者 番 号	00000000
記 号	1
番 号	00000
枝 番	00
氏 名	XX XX

70歳以上の方又は後期高齢者医療の加入者	
一 部 負 担 金 割合	—
有 効 期 限	—

(注) マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、保存したPDFファイルをマイナ保険証とともに医療機関等の受付に提示することで受診いただけます。なお、70歳以上の方や後期高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の到来に伴い、一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご注意ください。

この情報を保存

医療機関受診時などに、ICチップの破損などでマイナ保険証の読み取りができない場合には、保存したPDFファイル画面をマイナ保険証とセットで受付窓口に表示することで、受診が可能です。

※受付の際にはマイナ保険証があわせて必要です

端末に保存